

平成 25 年 4 月 25 日  
210 会議室

# 平成 25 年第 8 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第8回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年4月25日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時03分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 宇山 幸宏

統括指導主事 中村由美子

学校給食課長 江元 哲也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第18号 教育委員会点検・評価の基本方針について
- (2) 議案第19号 図書館条例施行規則の一部改正方針について

### 2 報告

- (1) 就学相談の第2土曜日の実施について
- (2) 中学校給食アンケート調査について
- (3) 立川公園陸上競技場基本計画の策定について
- (4) 図書館新サービスの内容について

### 3 その他

平成 2 5 年第 8 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 2 5 年 4 月 2 5 日

2 1 0 会 議 室

1 議案

- (1) 議案第 1 8 号 教育委員会点検・評価の基本方針について
- (2) 議案第 1 9 号 図書館条例施行規則の一部改正方針について

2 報告

- (1) 就学相談の第 2 土曜日の実施について
- (2) 中学校給食アンケート調査について
- (3) 立川公園陸上競技場基本計画の策定について
- (4) 図書館新サービスの内容について

3 その他

---

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成25年第8回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、報告4件でございます。

協議案件はございません。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いします。

○新土教育部長 本日の定例会の出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長、宇山統括指導主事、中村統括指導主事でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第18号 教育委員会点検・評価の基本方針について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第18号、教育委員会点検・評価の基本方針について、を議案とします。

お手元の3枚綴りの資料、平成25年度教育委員会点検・評価の基本方針をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明をお願いします。

○栗原教育総務課長 それでは、議案第18号、教育委員会点検・評価の基本方針について、ご説明いたします。

この議案につきましては前回、4月11日に行いました第7回立川市教育委員会定例会で協議事項として提出したものでございます。本日お配りしています資料の基本方針につきましては、前回の協議事項とほぼ同じ内容となっております。しかしながら、前回の教育委員会におきまして教育委員からそれぞれご意見をいただきました。その部分につきましては、こちらも配慮した中で最終的なとりまとめを行っていきたいと考えております。

具体的には、1つは外部委員でございます。外部委員につきましては、現在、担当する各課が委員を選任しています。これにつきましては前回の委員ということではなく、また、全員刷新ということではございませんが、適切な人材を外部委員として登用して評価をしたいと考えています。このことにつきましては、次回の教育委員会定例会で外部委員についてはお示しできる予定となっております。

2点目につきましては、評価が、1次評価、教育委員会評価、最終評価ということで評価がかなり並んでいるということで、見せ方につきましてはご意見をいただきました。その中で私どもの教育委員会の1次評価につきましては、教育長からご説明がありましたが、作業の工程の中ではその評価を行います、最終的な見せ方としては教育委員会の事務局の評価につきましては省くということを考えておりまして、最初に教育委員会の評価、次に外部評価、

そして最終的な評価という形にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。この案件につきましては4月11日の第7回定例会で、協議案件として皆さんにご理解いただいております。教育委員会点検・評価の基本方針を本日は決定をするというような流れで栗原教育総務課長、よろしいでしょうか。

○栗原教育総務課長 今回、この委員会で決定をお願いしたいと考えています。

○福田委員長 分かりました。それでは、議案第18号の説明を終了します。

これより協議に移りますけれども、前回も踏まえて、ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。はい、田中委員。

○田中委員 私から2点お伺いしたいと思いますが、まず、平成25年度の教育委員会点検・評価施策、これについては5つの分野別個別計画の中に20施策あるのですが、これについてはいつまでに私どもが1次評価をするのか、その日程や何かは前回一部出ましたが、これから出るわけですね。

○福田委員長 栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 スケジュールにつきましては、前回の教育委員会でお示しをしたスケジュールに則って行うということを考えています。

○田中委員 私どもが行う1次評価については、いつまでに、誰にそれを送ればよろしいですか。確認です。

○福田委員長 栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 前回お示ししたスケジュールでは5月に2回委員会がございます。その2回目に事務局評価をお示しして、各教育委員会の委員にコメントを依頼して、6月の第11回教育委員会に1次評価を提出していただくというスケジュールでございます。

○田中委員 関連で、6月の11回の定例会までに出すということは、それ以前に私どもが1次評価をある程度まとめて、それを事務局のほうにメールか何かで送る感じになりますか。

○福田委員長 栗原教育総務課長。

○栗原教育総務課長 今、田中委員がおっしゃったとおりでございます。

○田中委員 もう1点お伺いしたいのですが、この教育委員会の活動点検、つまり会議の運営に関すること含めて学校及び教育施設に関すること等全部で6項目ありますね。これは変わらないということでもいいわけですね。

○福田委員長 栗原教育総務課長。

○栗原教育総務課長 そこについては、変更はありません。

○福田委員長 田中委員、よろしいですか。

○田中委員 はい。ありがとうございます。

○福田委員長 それでは確認ですけれども、私どもの1次評価については6月11日の定例会までに私どものほうで作成したものをメール等でお送りするということによろしいですか。

○栗原教育総務課長 11日ということではなくて、今の日程ですと6月6日が第11回定例会

になりますので、6月6日の前にということで、これはご依頼をするときに期日を改めてそこで設定をさせていただいてご依頼をいたします。

○福田委員長 スケジュールの詳細なものを再度お作り願って、またお示し願えますか。

○栗原教育総務課長 はい。

○福田委員長 ほか、この件でご質問、ご意見等ございますか。はい、教育長。

○小町教育長 先ほど事務局で説明させていただいた先回のご指摘事項に関しまして、補足させていただきたいと思います。1点は、外部評価の委員さんの人選につきましては、先ほど課長からご説明申し上げたとおり、新しい視点も必要だということもございますので、今、人選に入っております。次の5月の教育委員会では具体的にお示しできるかなと思います。同じ委員さんということもあるんですけども、どうしても見方が偏ってしまうということもございますので、地域の中で、また時下の事情等も勘案しながら、調整をしていきたいと思っています。

2点目の評価のことでございます。評価の手順といたしましては、今日の資料にございます2ページのステップを踏んでということでございますけれども、これを外部に公開するスタイルにつきましては、またご意見を伺いながら、市民が読んで分かりやすい評価にしたいと思っていますので、整理をする方向でご提案申し上げたいと思っています。

○福田委員長 ほか、ご意見、ご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、議案第18号、教育委員会点検・評価の基本方針についての協議を終了します。

議案第18号、教育委員会点検・評価の基本方針について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第18号、教育委員会点検・評価の基本方針について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (2) 議案第19号 図書館条例施行規則の一部改正方針について

○福田委員長 次に、議案第19号、図書館条例施行規則の一部改正方針について、を議案とします。

お手元の資料、立川市図書館条例施行規則の一部改正方針をご参照願います。

小宮山図書館長、ご説明等お願いいたします。

○小宮山図書館長 それでは、立川市図書館条例施行規則の一部改正方針につきまして、ご説明申し上げます。

今回、新たな図書館システムを導入、それからＩＣ機器の活用、こういった関係で図書館のサービス体制が7月4日から変更になるのに合わせまして、立川市図書館条例施行規則の

一部の改正ということが生じたところでございます。

本来ですと、規則の一部を改正する規則につきまして規則の新旧対照表を付けて議案として提出するところではございますが、現在、施行規則の文言整理も含めまして若干時間がかかっている状況でございます。ただ、5月のゴールデンウィークあたりには早目に市民、利用者等に周知を図りたいということで、まだ文言整理の前ではございますが改正の大まかな概要につきまして方針という形で今回ご審議いただきまして、その内容につきまして5月のゴールデンウィーク前後あたりから市民に向けて概要をご案内していきたいというところでございます。

主な改正項目でございますが、2番の(1)から(10)まで10項目挙げてございますが、今回のシステムの導入などに関します変更につきましては(3)の貸出限度冊数の変更、(7)予約・リクエストにつきまして限度を設けるというところ、(8)利用制限というところ、この辺りも日数が少し変更になるというところで、システムの変更に伴う部分は主にこの3点ではございますが、ほか、文言につきまして若干説明不足の部分もございますので、これを機会に利用者の範囲ですとか登録の確認事項、有効期間、そういった部分につきましてもしっかりと明記をしていきたいと考えております。

現在まだ検討中という段階ですが、今後、利用者の対象につきましても現在は市内市民、通勤通学者と限定してございますが、現在検討中でございますが他市との広域の連携といったことにつきましても現在、将来的な導入を含めて検討中ということでもございますので、そういったこともありまして今回、一部きちっと規則について整理をしていきたいというところでございます。

施行予定日は平成25年7月1日を予定してございます。

また、文言をきちんと整理いたしまして規則の新旧対照表が出来上がり次第、5月のどちらかの定例会で議案として提出したいと思っております。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。新たな図書館情報総合管理システムを導入することです。その関係でサービス体制が変更になるということでございます。それでは、図書館条例施行規則の一部改正方針についての説明を終了いたします。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今説明を伺った中で(3)ですけれども、貸出限度冊数を変更するとありました。これについては、13冊というのは従前の貸出数より若干少なくなっているのですか。

あわせて、学校関係に対する貸出数については変更がないのかどうか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○**福田委員長** 図書館長。

○**小宮山図書館** 貸出冊数につきましては、今回変更になっているのは個人の貸出冊数ということでございまして、今までは個人の貸出冊数は最大で10冊、これはCDなどの視聴覚資料

も含めて10冊という状況ですが、今回、このCDなどの視聴覚資料を外出ししまして、図書を10冊、CD3冊ということで合せて13冊ということで貸出冊数を若干ではございますが拡大しています。

団体貸出につきましては、冊数に変更はございません。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでしたら、議案第19号、図書館条例施行規則の一部改正方針についての協議を終了いたします。

議案第19号、図書館条例施行規則の一部改正方針について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第19号、図書館条例施行規則の一部改正方針について、は承認されました。よろしくお願いいたします。

---

## ◎報 告

### (1) 就学相談の第2土曜日の実施について

○福田委員長 次に報告に入ります。

報告(1) 就学相談の第2土曜日の実施について、の報告でございます。

資料はございません。口頭での報告、説明となります。

中村統括指導主事、お願いいたします。

○中村統括指導主事 それでは、報告させていただきます。

平成25年度より就学相談につきまして、第2土曜日に相談を行うことといたしました。平成24年度までは行っておりませんでした。今年度より行っています。4月、第2土曜日は既に1回ございましたが、その日は実績はございませんでした。既に相談を受け付けておりますので、5月以降、第2土曜日に相談が入ってくるものと思っております。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。5月から第2土曜日も就学相談日とするということでございます。それでは、就学相談の第2土曜日の実施についての説明を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご質問及びご意見がございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明があった中で、この就学相談の第2土曜日、これについて勤務時間と勤務体制について教えて下さい。

○福田委員長 中村統括指導主事。

○中村統括指導主事 相談員の勤務の日を振り替えて平日と同じ時間帯で受け付けています。

○田中委員 開始の時間は午前8時半からですか。

○中村統括指導主事 9時から5時まででございます。

- 福田委員長 9時から5時というのは臨床心理士の相談ですね。
- 中村統括指導主事 はい。
- 福田委員長 東京都の就学相談員の先生方がいらっしゃると思いますが、その方たちはおやりにならないのですか。
- 中村統括指導主事 今のところ臨床心理士ですけれども、相談件数が多くなってきたところではその方達も入れていく予定でございます。
- 福田委員長 東京都派遣の非常勤教員として派遣されている就学相談員も同じように9時から5時まで行うということですね。
- 中村統括指導主事 相談件数に応じて入れていく予定でございます。
- 福田委員長 分かりました。  
ほか、ございますか。
- 田中委員 その中で、担当する指導体制はどうなっているのですか。1人でやるのですか、それとも2人でやるのですか。
- 福田委員長 教育部長、お願いします。
- 新土教育部長 土曜日からということで、ここでホームページなり広報で周知をいたしまして、正式には5月からやります。4月は1回試行的な形でやりましたけれども、5月からやります。  
担当ですが、必ず2名入れるような形をとりたいと思っております。その中では臨床心理士の方2名と、それ以外に東京都の非常勤教員の方がいますので、その中でローテーションを組んで最低2名の方が同じような形で入れるようにしていきたいと思っております。教育相談も今、土曜日にやっておりますので、それに合わせる形では今後は拡大ということも考えていきたいと思っております。日数の拡大も考えております。
- 福田委員長 よろしいでしょうか。
- 田中委員 はい、ありがとうございます。
- 福田委員長 では、第2土曜日も活用する形で、充実した相談になるように、よろしくお願い申し上げます。  
それでは、就学相談の第2土曜日の実施についての協議を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 中学校給食アンケート調査について

- 福田委員長 次に、報告(2) 中学校給食アンケート調査について、の報告でございます。  
お手元の資料、中学校給食アンケート調査のお願いをご参照願います。  
江元学校給食課長、報告、説明等お願いいたします。
- 江元学校給食課長 それでは学校給食課から、中学校給食アンケート調査について、ご報告をいたします。  
中学校の給食は平成14年度から全校で弁当併用外注給食方式で実施しております。これに

伴いまして、アンケート調査を平成 14 年度と平成 19 年度に実施しておりますので、今回 3 回目のアンケート調査ということで実施をいたしたいと考えております。

目的としましては、中学校給食について生徒のニーズを把握すること、そして今後の給食の充実にプラスとなる基礎資料を得るということでございます。

調査の対象ですが、中学校全校の生徒全員ということでございます。

調査の方法は、お配りしましたようなアンケート用紙を各学校に配りましてお願いをしたいと思います。4 月中に各学校に配っていきたいと思っています。

スケジュールでございますが、5 月 1 日から 31 日までの 1 ヶ月間を設けておりますので、その中で、各学校でスケジュールを調整していただきまして実施をお願いしたいと考えております。

記入いただいた調査用紙は学校給食課でとりまとめ、整理いたしまして報告書を作成し、教育委員会へ報告をいたします。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。中学校給食をより良いものにするための 3 回目のアンケート調査ということでございます。報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 1 点だけお伺いしたいのですが、平成 14 年度に第 1 回を行って今回で 3 回目ということですが、項目としては問 1 から問 5 まであって、それで中学校の学校給食をしっかりと充実しようということで今後活かされるわけですが、この平成 14 年度、その後今回を含めて全部で 3 回あるわけですが、調査項目について 14 年度と比べて変わった点はありますか。

○**福田委員長** 学校給食課長、お願いします。

○**江元学校給食課長** 上のほうにあります基礎情報については同じ状況でございます。

変わった点を申し上げますと、左側の 6 番給食で好きな献立、7 番嫌いな献立というところですが、給食を利用しない日の過ごし方というようなところは前回と異なり、記入しやすく変えているというところでは変更がございます。

○**福田委員長** ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** これでアンケートは 3 回でございますが、この調査をまとめたものは公表するつもりですか。

○**江元学校給食課長** 公表いたします。また教育委員会にもご報告をさせていただきます。

○**福田委員長** それで内容を改善していくわけですね。

○**江元学校給食課長** そうです。それで内容を改善していくわけです。

○**福田委員長** よろしく願いいたします。

中学校給食アンケート調査について、質疑を終了いたします。

## ◎報 告

### (3) 立川公園陸上競技場基本計画の策定について

○福田委員長 次に、報告(3)立川公園陸上競技場基本計画の策定について、の報告でございます。

お手元の資料、立川市立川公園陸上競技場基本計画の冊子及び「立川市立川公園陸上競技場基本計画(案)」に対する市民意見と市の考え方について、をご参照願います。

五十嵐スポーツ振興課長、報告、説明等お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 それでは、立川公園陸上競技場基本計画の策定について、報告いたします。

立川公園陸上競技場基本計画につきましては、平成25年2月28日開催の第4回教育委員会定例会及び平成25年3月議会の文教委員会で基本計画案を報告させていただいたところでございます。

パブリックコメントにつきましては、この基本計画案に対しまして2月22日から3月15日まで実施いたしまして、12名の方から36件の意見をいただいたところでございます。主な意見につきましてはお手元配付の資料のとおりでございますけれども、内容につきましてはサッカーに関する要望が多数ございました。

今後、教育委員会や議会、パブリックコメントの意見を踏まえまして基本計画案の文言の修正を行い、立川公園陸上競技場の整備水準を第2種公認陸上競技場とする基本計画をここでまとめたところでございます。今後は堤防計画や建築基準関係の課題を整理いたしまして、改修工事に向けた実施設計など準備を進めてまいりたいと思っております。

報告は以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。立川公園陸上競技場基本計画が策定されたという内容でございます。報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 すばらしい基本計画で、難儀であったと思いますが、1つだけお伺いしたいのですが、この策定にあたってサッカーについていろいろ協議されたと思いますが、サッカーについて特に課題となったと言いますか、そういう点は何かありますか。

○福田委員長 スポーツ振興課長、お願いします。

○五十嵐スポーツ振興課長 陸上競技場のフィールドを活用いたしましてサッカーをできるような形の整備をしているところでございますけれども、第2種の陸上競技場の整備水準が天然芝という形になりますので、常時サッカーの活動をいたしますと芝が傷んでしまいまして、陸上競技のフィールド内での投てき競技などができない状況になりますので、そういった面では、今後、利用の制限を加えるような形にするということが1つあります。

もう1点は、要望の中では競技規則に基づく公式の大会ができる大きさの整備をしてほしいというような内容でございました。当然、現在の陸上競技場の中でもそういった大きさが

とれるという形になりますので、その部分につきましてはサッカーの競技規則に基づく大きさの競技場の工事を進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○福田委員長 田中委員、よろしいですか。

○田中委員 はい、ありがとうございました。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでしたら、立川公園陸上競技場基本計画の策定についての質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (4) 図書館新サービスの内容について

○福田委員長 次に、報告(4) 図書館新サービスの内容についての報告でございます。

お手元の資料、図書館新サービスの開始についてをご参照願います。

小宮山図書館長、報告、説明をお願いいたします。

○小宮山図書館長 それでは、図書館新サービスの内容について、ご説明いたします。

新しい図書館システムに合わせましてＩＣ機器を導入しますという概要につきましては、前回ご報告させていただいた内容で変更はございません。また、新サービスの開始日、それに先立つ臨時休館につきましても変更はございません。

なお、臨時休館の２週間の間ですが、貸出期間をその間延長しますほか、ブックポストも通常どおりご利用いただけるようにして利用者にご負担をかけないよう工夫してまいりたいと思っております。

では、新サービスの内容につきまして、簡単に説明させていただきます。

５番の①②は中央図書館にかかるものでございます。①は貸出・返却手続きのセルフ化ということで、既存のカウンターを改修しまして自動貸出機、自動返却機を据え付けます。貸出機のほうは１０冊程度をまとめて重ねて置くことで自動で読み取ることができまして、タッチパネルで簡単な操作で手続きが完了します。返却機のほうは特に操作も必要なく、投入口に１冊ずつ入れていただくだけで返却完了となります。

②は、予約本の受取コーナーというのを中央図書館に新設いたします。２,０００冊以上収納できる予約コーナーを２階のメインの所に設置いたします。用意ができた本からここに配架されまして、予約照会機ですとか自動貸出機もあわせて設置しておりますので、ここからこれもセルフで借りることができるようになります。

③は、地区図書館についてですが、こちらは自動貸出機、自動返却機は地区図書館にはないんですが、カウンターで今までどおり読み取りますが、それも１０冊程度であればまとめて重ねて一度に読み取ることができますので、処理速度が改善されるようになります。

④から⑧は、図書館全館にかかる改善項目になります。④の貸出点数の増につきましては

先ほど簡単にご説明いたしました、個人の貸出点数につきまして今まで視聴覚資料込みで10点だったところを、今度は図書10冊、視聴覚資料が3点、合わせて13点まで借りられるようになります。

⑤は、今までCDのインターネット予約ができなかったのですが、それがインターネット予約をできるようになります。

⑥は、今まで予約というのは誰かが既に借りてしまっているものですか、その館になくて他から取り寄せるということだったのですが、今度は誰にも借りられてなくて書架にあるものでもちょっと取っておいてくださいということで、置き置きというような形で予約をかけることができるようになります。

⑦は、今まで予約冊数は無制限だったのですが、これによって予約待ち時間というものがあるものすごく長くなってしまっておりまして、予約冊数を20冊に制限するという事で予約の待ち時間を短縮しようというものです。

⑧は、システムの目玉でもございますが、インターネットで蔵書の検索が簡単にできるというものでございます。

⑨は、既にこれは実施しているところですが、CDの貸出につきまして施錠付のしっかりとしたプラスチックケースを使っております、カウンターでこの施錠を解除して借りると、市内のレンタル店とかでも使っているものに非常に近いものでございますが、そういった形式のものに変えてございます。

⑩ですが、蔵書点検の作業もICタグを活用してスピードアップを見込んでおりますので、来年度以降の蔵書点検の臨時休館期間というのは短縮できるものと考えてございます。

これらの新サービスにつきましては、広報、ホームページ、館内の掲示などで、およそゴールデンウィーク後半を目途にして周知徹底を図ります。それから、利用操作方法も若干変わりますので、新しい操作の手引きというものもご用意いたしまして配布に努めていく予定でございます。ホームページからもダウンロードできるようにいたします。

新サービスの開始に向けまして、混乱のないように準備を進めてまいりたいと存じます。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。図書館新サービスの内容についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、図書館新サービスの内容について、質疑を終了いたします。

よろしくお願い申し上げます。

○福田委員長 その他に移ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 それでは、最後に次回の日程確認を行います。次回、平成 25 年第 9 回立川市教育委員会定例会を平成 25 年 5 月 16 日、木曜日、午後 1 時 30 分より、208、209 会議室にて開催いたします。

○福田委員長 以上で、平成 25 年第 8 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 0 3 分

署名委員

.....

委 員 長